

5 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

【現状分析】

本市の中心部には、静岡文化芸術大学などの教育施設や図書館、美術館、楽器博物館、科学館、クリエート浜松などの文化施設が数多く立地し、また、アクトシティは本格的なオペラから産業展示に至るまで、複合的な機能を有するほか、鴨江アートセンターのような多くのクリエイターが集い、クリエイティブな活動を支える施設もある。

さらに、計画区域内には遠州病院を始め、医療診療所 51 ヶ所（全市の 7.7%）、歯科診療所 34 ヶ所（全市の 8.8%）が集積し、浜松市はもとより静岡県西部地域の医療機関の一大拠点であり、高齢者が、安全で安心できる基盤整備が進んでいる。

また、浜松こども館やいきいきプラザ中央といった福祉施設に関しても整備が進展しており、多くの人を訪れる交流拠点となっている。

【都市福利施設の整備の必要性】

中心市街地を活性化させるためには、商業、業務機能のみならず、居住者の利便性向上の視点から、教育文化施設や医療施設など、多様な都市機能の集積を図ることが求められている。また、これら福利施設の整備充実、交流人口の拡大など賑わいの創出にも寄与するものである。

今後は、ソフト事業を中心に、施設の運営面でのさらなる充実を目指し、より魅力ある都市福利施設として整備充実を図っていくものである。

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況を定期的に調査し、状況に応じて事業の促進などの改善を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>旭・板屋A地区第一種市街地再開発事業 (A-1、A-2 地区)</p> <p>地区面積：1.02ha 敷地面積：約 4,700 m² 用途：店舗、駐車場、(事務所、住宅) (未定) 規模： A-1 約 7,000 m² (未定) A-2 約 40,000 m² (未定)</p> <p>H27～H31</p>	<p>旭・板屋A-1地区第一種市街地再開発事業個人施行者</p> <p>旭・板屋A-2地区第一種市街地再開発組合</p>	<p>本地区は、戦災復興土地区画整理事業により基盤整備されたが、駅周辺の整備状況と比べると、旧態依然とした整備状況を市街地再開発事業により土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、JR浜松駅前地区と協調した都心拠点を形成し、『浜松の玄関口』に相応しい空間を創出する。</p> <p>また、東街区や既存中心商業地との結節点としての機能を踏まえ、来街者と都心居住者による新たな都市型文化の創造に向けた都市基盤の整備を行なう。</p> <p>本事業は、「快適な都心生活空間の創出」を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>H27～H31</p>	<p>継続</p>

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>常盤町優良建築物等整備事業</p> <p>戸数：120戸</p> <p>H27～H31</p>	<p>民間事業者</p>	<p>中心市街地への居住ニーズが高まる中、土地の高度利用を図り、本地区に対する安心、安全及び高い利便性の確保を目的とした快適な居住空間を提供する。</p> <p>居住機能を高めることは「快適な都心生活空間の創出」を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)</p> <p>H27～H31</p>	<p>新規</p>

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>浜松 こども 館 管 理・運営事業</p> <p>浜松こども館の管理運営及びザザシティ中央館5Fの一部を「浜松こども館分室」として、施設の貸出等を行う。</p> <p>H13～</p>	<p>浜松市 指定管理 者</p>	<p>遊びを通じた多様な社会・文化体験と交流機会の提供を目的に、遊び・創造・展示が体験できる文化施設として、年齢の異なる子どもたちが幅広く交流できる機会を提供し、児童の健全育成を図るとともに、子育て支援機能を持った複合施設を管理運営する。</p> <p>子どもや子育て世代の親を中心市街地に呼び込むことは「にぎわいのある魅力溢れる空間の創出」を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p>		<p>継続</p>
<p>浜松市文化コミュニ ティセンター長 寿命化工事事業</p> <p>H27 中央監視装置更新工事 H28 ホール照明設備更新工事 ホール吊物改修工事 ホール音響更新工事</p> <p>H27～H28</p>	<p>浜松市</p>	<p>「市民の文化向上及びコミュニティ活動の推進を図る」施設として、生涯学習機能、展示ギャラリー、ホールなどを有し、放送大学や多文化共生センターなども入る複合施設の維持管理のための工事を実施する。</p> <p>当該施設を安心・安全に市民に利用していただくことは、「にぎわいのある魅力溢れる空間の創出」を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p>		<p>新規</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>アクトシティ浜松 管理運営事業</p> <p>アクトシティ浜松の管理・運営。</p> <p>H6～</p>	<p>浜松市</p> <p>浜松市文化振興財団</p>	<p>「音楽の都づくり」の拠点施設である当該施設を効果的に活用する。</p> <p>文化的価値と市民需要の両側面を満たした多くの芸術文化事業を展開することは「にぎわいのある魅力溢れる空間の創出」を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p>		<p>継続</p>
<p>浜松市楽器博物館 管理運営事業</p> <p>浜松市楽器博物館の管理・運営</p> <p>H7～</p>	<p>浜松市</p> <p>浜松市文化振興財団</p>	<p>当該施設の管理・運営を行う。</p> <p>当該施設の基本方針である「楽器収集・保存・調査・展示と音楽文化の向上」、「音楽の都づくり」、「世界都市浜松としての情報発信と音楽文化への貢献」に寄与する事業を実施することは、「にぎわいのある魅力溢れる空間の創出」を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p>		<p>継続</p>
<p>浜松科学館管理運営事業</p> <p>浜松科学館の管理・運営</p> <p>H7～</p>	<p>浜松市</p> <p>浜松市文化振興財団</p>	<p>文化と学習の拠点施設として管理・運営を行う。</p> <p>当該施設に多くの子どもたちが学ぶ、育むことを目的に来館することは「にぎわいのある魅力溢れる空間の創出」を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p>		<p>新規</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>浜松市ギャラリーモール管理運営事業</p> <p>浜松市ギャラリーモールの管理・運営。</p> <p>H23～</p>	<p>浜松市 指定管理者</p>	<p>本市の玄関口に相応しい安心、安全、かつ、にぎわいに溢れた高質な空間として当該施設を管理・運営する。</p> <p>当該施設において多くのイベントが開催され、にぎわいが創出されることは、「にぎわいのある魅力溢れる空間の創出」を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p>		<p>新規</p>
<p>子育て支援ひろば事業</p> <p>安心して子育てができる環境を整備する。</p> <p>H23～</p>	<p>浜松市</p>	<p>概ね3歳未満の乳幼児及びその保護者が気軽に立ち寄ることのできる場を提供し、育児相談・遊びの指導等を行い、安心して子育てができる環境を整備する。地域の子育て支援の充実を図り、中心市街地における暮らしやすい住環境を整えることは、「快適な都心生活空間の創出」を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p>		<p>新規</p>
<p>鴨江アートセンター管理運営事業</p> <p>鴨江アートセンターの管理運営。</p> <p>H23～</p>	<p>浜松市 指定管理者</p>	<p>文化芸術の創造、発信、交流の場として市民に広く開かれたアートの拠点施設として管理、運営する。</p> <p>クリエイター等の多くの方々に活用され、中心市街地における新たな芸術、文化が発信されることは、「にぎわいのある魅力溢れる空間の創出」を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p>		<p>新規</p>